

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより6番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

ここで皆さんが自民党とか無所属とか言われて、自分の所属をはっきりされているということで、私もたまにははっきりしておかんといかんかなと思いますけれども、世論調査による特に支持政党なし30%の中の一人でございます。よろしくお願いします。

また、この夏、佐賀北高の優勝関係についても、私も結構教訓をいただきまして、特に思ったのは、ずっと三振しておったスライダーを満塁ホームランしたというですかね、だから、ピンチをチャンスにしていけるということを学ばせていただきました。余り長く言うと全部終わりませんので、早速本題に入っていきます。

まず、第1番目の職員採用数と行政改革です。

今、市長もですけども、皆さん、武雄市にお金がないとか、県も財政破綻とかいうことで、武雄市のほうも、もういち早く、こういう武雄市行政改革プランの中に、簡単に言いますと、この5年間で53億円が財源不足をします。3億円は収入で稼ぐと。あと50億円をどうするかということを書いてあります。そして、その50億円のうちの約34億円は人件費削減になっておりますよね。あとが870,000千円が事業の選択、こっちを下水道をやめて何をするかということですのでありますし、740,000千円は事業の効率化ということで論立てがしてあるわけですよ。結局、ここで何を言いたいのかというのは、もうこの財政破綻を防ぐためには人件費の削減を大幅にやるしかないということが、この1冊の中の一番の柱になっておると思うわけなんですよ。

この人件費をどうするかということについては、武雄市定員適正化計画というのがあるわけですよ。でも、これは一、二ページで、よその事例とかあって、実際に書いてあるのは1ページ程度じゃないかなと。その中に書いてあるのをはしょって言いますと、平成20年には6人を雇うとなっているわけですよ。でも、今、20年度の募集がありますけれども、その人数を合計すると11人になるんですよ。だから、あれーと、この一番柱の部分の精査というのを、私自身もですけども、市民に十分にどういうふうになるかが伝えられていないと。この破綻を防ぐ一番根本のところが明確ではないんじゃないかなと、だから、明確にしていかなとタイタニックみたいになるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、私はここをもっと、このシステムというとも団塊の世代の大量退職を生かしたやり方でスムーズにいくというような格好になるんですけども、今この最初の計画よりもさらに交付税が減らされるということだから、さらに一層切り込んだ組織改革というんですかね。例えば、病院のほうには、もう市の職員を派遣する必要はないというのは、病院の健全化計画にも書いてあることですよ。それとか、私はこの合併のときにずっと言っていました会計課の分室とか、もう1つに統合して振り込めばいいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺の将来像、合併した合理化、合理化と言うといかんですが、効率化

した将来像を、もうちょっと、何年ぐらいにはこういうふうな市役所になりますよ、何年ぐらいにはこのような市役所になりますよというようなことをやっぱり明確にさせていただきたいと思いますけれども、その点について市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、この定員適正化計画は行政改革集中プランに基づいて策定をしたものでございます。この定員適正化計画の基本方針というのを書いておりますけれども、改めて述べさせていただきますと、本計画は新武雄市行政改革大綱緊急改革プランの具体的方策に掲げている事務事業の見直し、民間活力の導入、組織体制の見直し等の実施項目を着実に実行し、職員数を削減しますというようなことで、将来計画のもと描きながら、それに基づいた職員数をどうするかということでの計画にいたしているところでございまして、本年3月に作成し公表しているところでございますけれども、人員削減の方法といたしましては、事務事業の合理化、組織機構の統合、民間委託の推進、施設の管理運営の見直し等を掲げながら、平成23年度で63名の削減というような方向性を示しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、それだけはちゃんと減らすので、この計画的には全然問題ないということなんですかね。そして、今度削減された分もそこでクリアできるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分、今の御質問は、当初6名というような採用計画で計画に載っているのに、今回は11名、12名程度の採用に大幅にふえているんじゃないかというようなところでの御指摘かというように思います。お答えいたします。

定員適正化計画を策定の段階では、平成19年度中の退職予定者数を11人ということで見込んでおりました。そういった中で、翌20年度の採用を6人ということで計画には掲げているところでございます。その後、早期退職等、退職者数がふえる見込みでございまして、募集を12人程度にふやしたということでございます。ただし、それでも平成20年度の職員総数見込みは425人で、計画数434人よりも少なく、計画を前倒しで実行しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、結局は5年間ででも、18年だから、18、19、20、まあ22年、あと半分ぐらい、半分というのですか、もう18、19は大体片ついたわけだからですよ。そしたら、もうそれで50億円以上は浮いたということですよね。浮くということですよね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

健全化計画の中で、最終達成したときの数字が50億円ということで、現在のところは途中経過でございますので、今の時点で50億円を削減したということにはならないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私はもう、その今したとと、次の見込みからして、達成できる可能性があるかということ聞いたんですけれども、まあ、達成できるというふうなことです。そしたら、武雄市は破綻しないということですよね、結局そういうことですよね。——はい、わかりました。

そしたら、次に行きます。——いや、そういうことですよね。聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

役所の運営につきましては、いろんな計画を立てながら運営をいたしております。先ほど御指摘のように、定員適正化計画の中でも11名という退職予定者を想定して、来年度の職員採用人員を幾らにするという決め方をしておりますけど、途中、大変大きな変動が起こっております。早期退職も出てきます。また、財政問題につきましても、これでもう万全だということとは言えないと思います。一日、日日、日々情勢が変わっておりますし、つい最近、県のああいう発表が、私も突然聞きましてびっくりしているところですけど、そういうものが出てきまして、今後、県の補助金等が削減される見込みも大いに考えられますので、これから毎年毎年計画のつくり直しをしていかなくてはいけないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私が聞いたかったのは今の言葉なんです。この変化に応じて、ここも絶えず見直す状況

をつくっていかんばいかんと。偶然、退職者が多いから安心したじゃなくて、それをチャンスと生かして、それでできるんじゃないかというふうに逆に考えてもらいたいというのが今回の趣旨です。よろしくお願いします。

続いて、行きます。入札改革と地元発注です。

これも同じような、武雄市行革への提言書を武雄市行政改革市民会議のほうからの提案で、四、五ページにわたっているんですけども、特に具体的にしているのは、議員を次期の選挙から20人にすることとか、もう1つは談合の、入札の談合だと思いますけれども、談合の罰則強化ということで、ちょっと踏み込んだ提言をされていると思うわけですね。これも、この中で言う主な柱の中の1つじゃないかなと。

そこで、私も、平成7年ぐらいの行革からずっと入札改革、入札改革とかあっていたんですけど、具体的なことといえば、予定価格の公表とか、そういうのはあったと思うんです。そこで、市として、前には県がしている電子入札とか、佐賀市がしていた郵便入札とか、そういうこともどうでしょうかと、こう言いました。そしたら、電子入札は機械の金がかかるとか、郵便入札にしたら低価格になって品質保持が確保できんとか、そういうようなことを言われて、結局は私が今あるようなことを提案しましても否定するだけということですよ。そしたら、武雄市として、また今度も行革の課題として挙がっているなら、市としてはどういふような入札改革を考えておられるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

入札制度の改革につきましては、基本的には公平性、透明性の確保を行うというような上で必要というふうに考えております。特に、おっしゃいましたように談合防止対策として、郵便入札とか電子入札、条件つき一般競争入札の導入について検討を行っているところでございます。

また、最低制限価格制度につきましては、低入札価格による品質低下防止と受注者の経済基盤の強化を図るというようなことから、平成11年4月から建設工事で2,500千円以上の場合は最低制限価格を設定しているところでございますけれども、事前公表は行っておりません。現在までに最低制限価格を下回るような価格での入札はあっておりません。

入札制度の改革につきましては、引き続き、入札方法の見直しとか点検を実施しながら、入札に対する公平性、透明性の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前は電子入札も郵便入札もちょっと考えていないということが、今検討しているということで、これは進んだというふうに見るべきなのかわかりませんが、それは大体いつごろまでに結論が出るんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

これにつきましては、現在、10市の担当レベルでも協議をしております、できるだけ足並みをそろえられる部分については足並みをそろえていこうというふうなことで、研究をしながら進めております。方向性を今年度いっぱいに出しながらしていくというようなスケジュールで現在検討が進められているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そしたら、確実に進んでいるということと理解したいと思います。

続いては、地元発注です。前の古庄市長の時代は、市民要望というか、地元発注、地元発注という、そのころバブル崩壊だったかもしれませんが、結構、住民要望というんですかね、そういうのであったと思います。それで、私もずっと建設委員会委員ですが、そこで地元発注するためにどうすればいいかということをいろいろ言ってきたわけですが、最近余りないなと思いますが、せっかく昔からずっと続けてきた努力というのを、また今度ちょっと変わったようになっているというふうに私が思ったわけですよ。それはどういうことかという、前、そういう地元発注、地元発注ということで、できるだけ地元発注せんといかんと。そこで、朝日小学校の設計の段階で、武雄の設計業者3社に分割したような形で発注をされたわけなんですよ。それで、そのままそういう格好で東川登もいくかなと思ったなら、東川登は佐賀の方をメインとした武雄市の設計士とのベンチャーになっておったわけですよ。あら、ここまで苦労して、ここまで持ってきたのが、またもとに戻ったかなと、こうがっかりしたわけですよ。そこで、山口昌宏議員も、これまた逆行しとっじゃなかかというのは建設委員会で指摘をされておりました。そこで、執行部が言うことには、3社に頼んだら、指令を3社に出さんといかんで、ちょっとやりにくいなことだったので、ああ、それはそういうこともあるかもしれんと。でも、その辺を割り振るのが行政の地元発注の努力じゃなかかというように言って、山口議員に答えて、今後はそういうことに注意してやっていくからということを私はちゃんと耳にこう残っておるわけなんですよ。

しかし、今度、西川登小の設計の発注が、この1カ月か2カ月前に出たわけですよ。そこもまた同じ佐賀の人を柱とした武雄市のベンチャーになっておって、その辺のをまだ気をつけてやりますとか、そのとき、ここまで言っているのかどうかかわかりませんが、市の退

職者とかがそういう委託で来たりして、その辺を整理してすればいいんじゃないかと、それも山口議員の提案でしたけれども、そういうふうになっているんですよね、現実がですね。しかし、そのシステムは現実的になっているんですけれども、実際はそういうふうになっていないわけなんですよ。

それで、結局、その辺の地元発注について、どういうふうな体制をとって、できるだけ地元発注にしようと考えられているのか、お聞きします。

〔19番「議長、議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

私は談合を推進するようなそういうふうな言い方はした覚えはないんですけれども、一般質問で私がいかに談合を推奨したような言い方をされては、非常に迷惑なんですけど、その辺の取り扱い、よろしくお願いします。

〔6番「談合は言いよらんやろう。地元発注について発言された、それは議事録を見れば書いちゃあことでしょうが」〕

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員、固有名詞を使用しないで質問してください。6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。固有名詞を避けていきたいと思います。

そういうことで、結局、地元発注というのを、結構それなりに、その場その場でずっと整理してきたつもりでおるわけなんですよ。だから、その辺について市としてどういうふうに、これを分離分割しようとか、この案件についてはこうしようとか、どういうふうにされているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

工事発注に伴う指名業者の選考につきましては、地元業者育成、施工能力の向上を目的に、原則地元業者を優先しているというのが基本でございます。

この選考につきましては、事業課から設計業務委託の設計概要が提示された段階で契約検査係の方で検討を進めていくわけでございます。今回のような校舎改築など大規模な工事とか業務につきましては、西川登小学校と同規模の改築改善面積の建築設計業務実績があること、それから主任技術者を専任で配置することができることなどの資格要件を設定しております。また、発注する際の分割発注についても検討を行ってきたところでございますが、建

物の配置上、分割での発注が困難であること、さらに市内業者のほとんどが1級建築士が1人体制でございまして、単独での受注が厳しい状況であったというようなことで、特定建設工事共同企業体を結成いたしまして、市内業者を構成員として参加させることにしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ただ、朝日小学校では武雄市の地元3社でして、特に問題はないわけでしょう。何か問題があったんですかね、工事の内容に、問題なかったでしょう。結局、この発注のほうは建設課から仕様書が来たら、その仕様書に従って入札をするから、そこで分離分割はできんわけでしょう。だから、そのもともとのまちづくり部のほうでその指示をせんと、こっちではそれを分離されん。だから、その辺のまちづくり部のほうの考えをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

その建物を分割して発注できるか、あるいは分割して発注できないか、そこでまず1つ決めます。そして、もう1つは、分割した場合でも、一括した場合でも、どのくらい工期がかかるかと、どのくらいの人員体制で、どのくらいの時間がかかるか、そこら辺からこれは一緒にしてという形にします。あるいは一緒にしたり、あるいは分割したりということを決定します。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこになると、また朝日小学校と西川登小学校の違いを厳密にまた話さんといかんで、また別の機会に話したいと思います。ただ、私が言いたいのは、まず、その入札のほうの担当に来る前に、まず原課での精査というのが必要だということを、きょうは申し述べたいと思います。よろしくお願いします。

次に3番目、学童保育有料化と整備です。

学童保育の有料化が、この6月からだったですかね、7月からだったですかね、なったと思います。2千円の有料化が。私も、この学童保育については一番最初のことからずっと携わっていて、そがんとは親が育つもんとか、やじられたこともありました。しかし、意外と定着して今日を迎えております。武雄市の、前も言ったかもしれませんが、学童保育というのは、近くに遊ぶ人がいないとか、兄弟がいないとか、そういうような人を集める

ということであって、今回あるような兄弟の人は割引するとか、実際に兄弟がいて家で遊べるのに、また集めるというようなことは、昔は考えていなかったんじゃないかなというふうに思うわけです。

そこで、そういうふうに形が少し変わってきたのかもしれませんが、この有料化のときに指摘しましたが、山内町は単独の建物があり、空調設備が整っていると、そして旧武雄市のほうはそれがないと、料金を設定すると同時に同じエアコンぐらいいは設置してもらいたいということで、それについては検討するとか、つけると言われたと思うんですけども、6月の補正予算に出てくるかなと思っていたんですが、それは出てきていなかった。そしたら一体どうなっているんだろうかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、開設をしております放課後児童クラブの施設の中で、エアコン設備のない施設がございますけれども、これにつきましては設置の年次計画を立てて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ああ、そうですか。私は、有料化と同時にできるだけ速やかにつくものと思っておりましたけれども、1年目はここで、2年目はここでというふうになるということで、ないよりも前進しているということで、今回はそういうふうに理解したいと思います。細かい点については、また今後やらさせていただきます。

次に、学童保育の有料化と整備の2番目の質問として、私が以前から言っておりますのは、結局、学童保育というのは基準額というのがあって、それに補てんするという形で事業をするので、基本的には補助金が利用できるということなんですけれども、結局武雄市の場合には、開設日数が少ないので、ちょっと下のランクの、2分の1ぐらい下のランクの補助金をいただいてしていると。だから、結局、回り回ってその受益者負担がふえてくるということになるわけですね。だから、ここをもう1ランク上の補助金のほうを使って、住民負担を減らしていくというような格好をやっぱり取り組まんといかんんじゃないかなというふうに思います。

これについても、前の論議のとき、委員会のほうでは、その基準に合致するようには思いますけれども、日数の拡大を図るような方向性のことも言われたというのをお聞きしました。それで、少しは考えてあるんだなというふうに思うんですけども、今度、県が今マスター

プランをつくっておりまして、その何ですかね、住民対話集会みたいなやつが鹿島市でありました。そこで、この資料を見ると、佐賀県の子育ての重点施策の第1番目に、運よくいいですか、何といいますか、必要があるのか知りませんが、その学童保育が1番目じゃなかったですかね、1番目でしたね、済みません。子育てのほうじゃなくて、安心して子育てができる環境づくりのほうの第1番目に放課後児童クラブの充実で、放課後児童クラブの休日実施の割合、今、平成18年で県内26%を20年には50%、半分はですね、土日になるんですかね、実施するという方針を掲げてあるわけですね。だから、武雄市も子育てのトップランナーを目指すとするば、この半分以上には入っておいてもいいんじゃないかなと。そういう県の方針の流れもありますし、武雄市が有料化して住民負担の面からも日数をふやしていくべきではないかと思えますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども部長

○松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、放課後児童クラブの開所日ですけれども、学校の開校日の放課後、それから学校の休業期間であります春休み、夏休み、冬休みといたしております。

開所日数をふやし、補助対象のランクを上げて補助金の増を図って、利用料値下げにつながらどうかということでございますけれども、開所日数をふやすとなりますと、土曜日か日曜日を開所することになりますけれども、この開所日数の増に伴いまして補助金の増も見込まれるわけでございますが、反面、人件費等の経費もふえてくるわけでございます。ということで、現在の補助制度の中で土曜日を開所するという試算をしてみたわけでございますけれども、これによりますと、市の負担が、ちょっとですけれども、増加をするという状況になっております。それでまた、国、県でその補助制度の見直し等も考えられているようでございますので、その動向を見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

土曜日を計算したら、ふえると。でも、結局、1週間というですかね、6日あけとって、補助金半分になっているんですよ、ちょっと御船が丘の場合で言えばですね。だから、1日ふやしただけで、そういうふうになるもんのかなというふうにも、ちょっと私は疑問に思います。

それと、結局、武雄市もこども部をつくって、子ども先進地を目指しているんですよ。だから、今だって20%ぐらいのところでは休日をしているというわけなんです。だから、

今度もう20年で、20年でもう来年ですかね、それには50%を目指してあるということだから、その辺は、こども部までつくって、職員も抱えていて、内容はおくれているんじゃないかなというふうに思います。また、その辺については検討していきたいと思います。

続きまして、国政と市政の関係です。

これは、さきの参議院選の中で、市長は24時間市政政務だと言われて、選挙運動の応援も政務の1つだというようなことを言われているんですけども、読売新聞に「3月19日、タレント島田洋七さんの小説「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地となった武雄市の公民館に足を運んだ」、これは陣内さんが運んだということですけども。そこで市長の発言を書いているんですけども、武雄市が金が足りないの国から取ってこんといけない。参議院が陣内先生から民主党に変われば、武雄市は冷や飯だとかこう書いてあるわけですよ。これをちょっと見まして、私も、ありゃ、いかんかなと、陣内さんの上がらんぎ、武雄市は大変なことになるかなというふうなことをちょっと思ったわけですよ。

そこで、ちょっとこれ、差しかえがっているんですけども、民主党になっておるわけですよ、今ね。それで、武雄市が冷や飯を食うというのは、国の方で、よくこういう冷や飯の食わせ方というのですかね、そういうのをわかってあるのかもしれませんが、岩国市ではちょっと国の方針に反対したということで市役所の予算がカットされたということでやられておりますけれども、どういうふうな冷や飯を食う可能性があるか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今日の答弁は、ひととき緊張しております。私は、冷や飯もいろんな冷や飯があるということをおっしゃいましたが、基本的に、この私の発言をちょっと申し上げると、こういうことなんです。高橋の排水機場のポンプも陣内先生が一生懸命やられておりました。私は、これは総務省時代に、陣内先生、あるいは、これは武雄市議の皆さんたちもそうですけれども、一生懸命やられたと、その中心に、中核に陣内先生がおられたというのは、私も実際そのお背中を見ております。そういう意味で、これは、自民党とか、民主党とか、ほかの政党じゃなくて、ここはあくまでも陣内先生ということを伝えておりますので、陣内先生がいなかったら、今の洪水がこういうふうに緩和されたかということは、私は基本的に、これは私の認識ですけども、ないというふうに思っております。

もとより、私はいろんな水準があらうかと思います。候補者が民主党から出ているからといってマイナスになるということはないんですけども、少なくとも私の経験上、そういう陣内先生のような力のある政権与党の議員さんがいらっしゃると、例えば、私が東京に市長として行ったとき、あるいは内閣に行ったときということになると、やはりもう、すぐ局長

とか次官とかに会われるわけですね。そういう意味でのプラスアルファの要素はあったかというふうに思っておりますので、これによって我々が何か予算を削減されるとかそういったことについてはないですし、冷や飯というのはそういうことを私は解しているというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番宮本議員

○6 番（宮本栄八君）〔登壇〕

冷や飯じゃなくて、普通の御飯以上のまぜ御飯みたいなやつが得られるということですね。みんな冷や飯と言うから、ちょっと、うもうなかとを食わせられるかなというふうに、私も実際これを見て、そうかもしれんにゃと思うったりもしたから、一般の人だったらもっとそういうふうに思っているんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう1点は、きのうも出ておりましたけれども、オール武雄話ですよ。だから、本当に市長がオール武雄を考えてあるなら、そしてまた、市長は、何ですかね、地方自治に政党は要らないじゃないですけども、政策でというような格好で言われて、私も全く同じなんですね。だから、20年前からそういうことしているから、こういうふうな格好で、なかなか今の世情に合わないというところもあるわけなんですよ。でも、苦しいながらも、立てた旗はおろさずというのですかね、やっているわけなんですけども、そこで、こういうふうにどっちかというのを応援されるということは、片方の方から見れば、結局、一緒にしたいと思っていないんじゃないかなというふうにもとれるわけなんですよ。そして、特に今度は半々ぐらいは武雄のほうでも民主党のほうにというか、非自民ですかね、に入れてあるわけだからですよ。だから、オール武雄を目指される、私と同じ考えなら、あくまでも地方自治には政党は要らない、政策でいくというような形でやってほしいと私は考えております。よろしくをお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、私は基本的に、自民党の候補者、そして民主党の候補者の公約を私は見比べてみました。そのときに私は、例えば新幹線、片一方の候補者は推進であると、片一方の候補者は熟慮に熟慮を重ねるということを書いてある、あるいは農業の関係においても、私は、これは批判するわけじゃありませんけれども、民主党は私から見れば、ばらまきみたいにしてあったわけですね。そういったことで言うと、オール武雄として、どちらの政策がこの武雄になるかということを勘案した場合に、おのずと答えは明らかになる。私は立場上、そういった意味でも、武雄の後援会長でありますし、そういった意味でオール武雄のため、武雄のために私は応援をいたしたつもりでおります。もとより結果がああいうことになって、

我々の努力が実らなかったことは認めますけれども、私はそういう思いでやっております。どちらか、何か好き嫌いで偏ったりとか、そういう気持ちはありません。オール武雄であります。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

政策によっては民主党候補を応援することもあるということですね。はい、わかりました。そしたら、次に行きたいと思います。下水道整備の今後です。

下水道整備の今後ということで、今、下水道についてはマップの見直しということで、下水道の整備率が旧武雄市は非常におくれていると。それはいろいろ高架とかなんとか、ほかの事業もあって、そこら辺の食い合いもあると思いますけれども、できることをせんといかんと、可能なことをやらんといかんと、そういうつもりで私はずっとやってきたと思います。

そこで、マップの見直しというのも古庄市長が、16年だったですかね、もう市町村設置型の効率性がある程度認めてもらって、もう来年度でもそういうふうにしたいと、まずはマップを見直しせんといかんといいながら、マップの見直しは半年後にずれてきて、もう3年だから、三、四回ぐらいずれてきているわけなんですよね。結局、ずれて結論を出さんというような格好になっておるわけですよ。でも、これは20戸あればできることで、一部指定しても、そこからしよけば先に済んでおるわけなんですよね。だから、そういうこともありまして、それは総合的な確定ができんから小さいところでもできんということもあったのかもしれませんが、このマップの見直しがずれずれになっていった原因は、前から言っていますけれども、市町村設置型の見直しで富山県砺波市に行ったと。1年前から見直しのスケジュールをつくって、県との協議、市民との、市民というか、市民会議ですけれども、市民への公表、議会への対応、下水道対策特別委員会の報告と、ずっとこう事細かに書きちゃっわけですよ。こういうふうに書けば、絶対どこからでもずれはせんわけなんですよね。だから、この間も、まず本当にするならば、見直しの手順を市民に示して、自分が、自分の地区はどうなるのかというのを、どこでどう言えばいいかぐらいの判断ができんといかんということをずっと言ってきたですよね。

前回も同じ質問をしたんですけれども、この下水道に着手してから将来像へのスケジュールをと錯覚されて、そがんとはまだわかんもんねと、こう言われたんですけれども、私はそんなに遠くのことを言っているんじゃないくて、この6カ月の間のスケジュールを3月にびしっと出すとするならば、そこをまず出さんと、またぐらぐらぐらするんじゃないかなということで、また今度この辺の下水道も見直し手順のスケジュールを示してもらいたいということを思っておりますけれども、どういうお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

見直しのスケジュールとしましては、汚水処理整備推進協議会というのを立ち上げましたので、年内にはそこまでかけたいと。その後、年明けてから、3月になると思いますけど、議員の皆様にもそこをお示ししたいと。スケジュール的には、それです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、この紙も何回もやっているんですね、この様式でつくってみらんですかと。そういう議会にも2回報告とか、ずっとこうしてあるんですね。だから、今の話じゃ3月に議員に報告と、市民にはいつ伝えるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市民の方にお示しする場合は、最終的に決定した後ということになります。ですから、4月以降と。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、そういうのを今まで武雄市で住民に見せたことはないです。例えば、朝日町、結構遅くと言われますけど、見せたことないんですね。それで、そういうのを先に見せて、いや、こっちよりも密集しているたいね、こっちがと、うちのをまとめるから先にしてくれとか、いろいろその辺もあるんじゃないかなというふうに思いますので、またそれについては今度、建設委員会なりで詳細を詰めていきたいと思います。

次に、このマップを見直すに当たって、今までの見直しというのは市町村設置型をして、格安の投資でどんどんいくかと、その辺の決断だったわけですね。その辺が市町村設置型をするか、それともすべてを農排と公共下水道と個人設置型にするのか、その判断をまず言ってもらわないと、自分自身でも、あそこはこうあればいいのになと考えられんですよね。だから、まず市町村設置型の合併浄化槽に取り組むか、取り組まんかは、この時点で言わんと、我々もどういうふうにした方がいいか、どの地区はどうがいいですかと住民に聞けもせんですよね。だから、その辺についての取り組むのか、取り組まんのかをはっきり教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

市町村設置型に取り組むか、取り組まないかは、マップをつくってみて、その後に着工するかどうか、着工の時期ですね、それを決めます。まず全体的な、公共でします、農集でします、個別でします、そのエリアを決めることには先に進めないということです。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

じゃ、エリアを決めるときに、公共下水道とか農排はわかっているというわけでしょう。それも、チャラにして考えるんですか。だから、3つの方法をマップに振り分けるというのはわかるですよ。マップをつくってから方式を変えるて、3つの方法、バント、ヒット、そういう何かでいくと決めて、次の打席はどがんしゅうかねということじゃなかとですかね。ちょっとそこをもう一度お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の今のマップ、今現在のマップですね、今現在のマップは集合処理だけで旧武雄で750ヘクタールです。北方で250ヘクタールです。これだけの事業をととも今の武雄ではできないと。ですから、そこの中の750の中でもどうしても集合処理でせにゃいかん区域、要するに集合処理から外す区域ですね、そういうのを今決めているわけですよ。ですから、その区域を農集でする、公共でする、あるいは個別でするというのを決めた後じゃないと、市町村型という言葉は出てこないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、今度出たところで、もう集合というのはがっちり固まって、そこはもう農排以外のことは考えられんというような格好になるということですよね。もうここは集合と決めるということでしょう。そうですかね、そこもその住民に諮ってからがいいと思いますけれども、まだこの次にその質問は具体的に、きょうのこれを聞いてですね、またしていきたいと思います。

続いて、6番の景観条例と権限委譲です。

今度、市長が景観を大切にすることで景観条例をつくると、その柱として、まず第一歩は温泉通りの営業看板なり、バイパス地区の野立て看板的なこと、そういうようなことで屋外広告物の規制なり、規制でしょう、規制がないと撤去してもらふ根拠がないわけだからですね。そこで、優先課題として、景観を構成する重要な要素の1つである屋外広告物に

ついて、屋外広告物関連法や関係法令を活用し、最優先課題として取り組んでいきますということで、簡単に言えば看板とかそういうのの規制を第1番目にしていくということであります。まあそれはそれで、以前は営業にも協力せんといかんということで、紳士協定みたいなことはありましたけれども、そういうふうにきちっと決めるということは今までしないで来たと思います。だから、最初、私もちょっとそこまで、昔の武雄の感覚からすれば、厳しくしていいものかなというふうに思っておりましたけれども、京都のほうでより厳しいとか、方々そういうふうになってきて、めり張りをつけていくということになり、その辺は住民の理解も得られている状況じゃないかと思います。

そこで、佐賀市が今、県からそういう規制の権限を受けて独自にやっているわけですが、結構、私から見ればすばらしいというんですかね、きちきちっと権限をとる、そしてやるということで、すばらしいなというふうに思うんですけれども、武雄市もその権限をもらわんですかということは前から言っていたと思います。今回それをもらうということで、ちょっと委員会で聞きますと、もらうけれども、その制限レベルは県並みでいきたいと、緩やかにいきたいと言われるわけですね。はあっと。佐賀市がすばらしくやっているのをですよ、独自に自分でつくってやっているからすばらしいと思うわけですよ。だから、県と同じレベルなら、今も堂島交差点のところは県がすべて交渉して撤去してありますよね。そしたら、何も市の職員さんは行かんでも、あれはできるわけなんですよ。だから、最初の人件費の節約じゃないですけれども、同じレベルをするならば県の人にお任せしておいていいわけなんですよ。だから、どうせするなら佐賀市のようにもう一段厳しい形ですよ、樋渡市長の方針に従ってやっぱり武雄は違うねというふうにびしっとやっていくべきじゃないかなと。だから、佐賀市ぐらいに厳しい、どうせ権限委譲して人件費を使うなら、そういうふうに徹底した方がいいじゃないかと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何事にも、ホップ・ステップ・ジャンプという言葉があります。佐賀市の場合も、最初県から権限委譲を受けて、そこにプラスアルファの委譲、すなわちステップの段階に移ったということと私も勉強しております。もとより、この屋外広告物のあり方については、今、学説、そして司法の間でもさまざまな意見が取り交わされています。そういう意味で、私はいきなり厳しいことをして、これは京都市の批判をするわけじゃありませんが、京都が今混乱をしているということも仄聞をしております。すばらしいことをしても混乱をするようなことでは、我々は結果責任を問われます。

したがって、私たちとしては、まず県から権限委譲をきちんと受けた上で、それでできないこと、あるいはもっとやりたいことをそれにステップの段階で加えた上で、最後の武

雄ジャンプをしたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

権限委譲というのは、武雄市からすればホップかもしれないけれども、市民から見ればホップでも何でもなかわけですね。助走路に立っておって選手が交代しただけの話ですよ。そして、いきなりと言いますけれども、あれも決定してから、次それが古くなって解体撤去するまでの猶予期間をつくるわけなんですよ。だから、広告主としても、ずっと後に来られて、新しくつくり変えたのに、あと2年で撤去せろと言われるよりも、もう早く決めて5年の撤去期間をして壊れる、その間にはつけない、そのほうがいいんじゃないかと思いますけれども、どうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

思いつき論だったら、それでいいと思います。しかし、我々はあくまでも法律、あるいは条例にのっとってやったとき、その法律も条例も今の景観法、屋外物広告法からずれていると、我々は司法の場で負けてしまうわけですね。そういうことで考えると、やはりここは慎重に慎重を重ねて、しかも、先ほど事業者の話が出ました。しかし、事業者も今我々がどういう動きをしているかというのは十分もう承知であります。したがって、私は、ここはきちんと時間をかけて決めるべきであると、まずルールをきちんと決めた上で、そこにのっとって事業者の方々には対応をしていただくと、これが基本的な法治国家としての日本、そして我々が進める計画的な条例にのっとった行政だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、法に反したことをするんじゃないくて、法を早く決めて、それに皆さんに従ってもらう猶予期間をたくさんとったほうがいいんじゃないでしょうかということを言っているわけですよ。もともとこれは市長が温泉通りの看板なり、そんなのを今法律に違反していないのを名指しして、いかんみたいなことを言われる状態のほうがもっと私はいかんと思うわけですよ。今認められているわけですからね。

だから、そういうことではなくて、そういう指定地域をして厳しくするんならする、県と同じなら職員さんを使っても意味がないですよ。例えば、次の厳しい段階というのは何年後に考えてあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、不正確な情報で質問をするのはいかがなものかというふうに思っております。基本的に、看板、どの看板というのは名指しでは申し上げません。この看板は、例えば、温泉通りの看板については届け出をしたらいいわけですね。そういったことからすると、これは違法状態なんですね。明確な違法とは言いませんけど、違法状態であるということは、届け出をしていないということから見てもそうだと思います。

その上で私は答弁いたしますけれども、先ほど答弁したとおり、今、京都がやはり混乱をしているということからすると、私はこれを悪いことだと思っております。それを武雄には持ち込みたくないというふうに思っております。やはり、景観というのは、それぞれの人がそれぞれの主観を持って、例えば、私がこの景観はいいと言っても、例えば、宮本議員が悪いということになると、それは收拾がつかなくなるわけです。したがって、そのルールにきちんとのととると。それと、今、景観法、屋外物広告法があります。しかし、その上乘せ条例をやると、それは仮に裁判、係争状態になったら負けます。だから、私が今にらんでいるのは、恐らく屋外物広告法も景観法も今京都の例、あるいはさまざまところでいろんな問題点が出ております。私は、一部改正にまたなろうかというふうに思っております。その上で私は、基本的にはこういうふうにしたいということを政治的メッセージとして伝えておりますので、その時期については今のところ答えることはできません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の市長が考えておられることを私は、市長がこれを言ったときに思ったわけですよ。本当にそがんことのでくっかなくて。いや、なかなか大変ばいて。いや、そいばってん、市長さんのそこまで言いんさなれば、いっちょやらんばいかんという考えが、私はそうなんで、私の昔の考えにまた戻らんばいかんということです。わかりました。そしたら、前も言っていたでしょう、武雄市が早く先に看板ば撤去してよかねて、いろんな総合的に考えた中で撤去したがるよなかねということは、そのときそう思ったから言ったわけです。だから、私は首尾一貫しております。

続いて、行きます。区画整理のタイムスケジュールと内容ということです。

これは、さきの13番議員のほうから、いや、区画整理どがんなるとやろうかと、永松のほうは早う、土地も取得したらんとに公民館の解体ばしたりとかしてから、どうなっとおとかなど、わからんやったわけですね。市民の方から聞かれても、わからんと。

今までのどういうふうになっておったかといえば、平成14年の7月に、こういうふうにして用地補償工事、北口広場、南口広場、高架下利用、鷺田橋かけかえとか、ずっと、14年に

は何をして、ここではということで、第1段が高架の切りかえまでを示してあったわけですよ。だから、高架がずれてきても、この部分がずれているんだなということで理解できたから、そう私もいろいろ言わなかったと思うわけですよ、ここが解決したら、こう行くと。しかし、この図面を見れば、結局18年度までしかないわけなんです。だから、その先の二十何年はこういうふうに皆さんがわかるというのですかね、そういうのをつくってほしいと思っていたんですよ。

それで、さきの答えでは、来年の春やったのですかね、来年の春にはそういう説明できるものをつくるということだったんですけれども、ただ、それが思った以上に早い話だったから、どんなものをつくってくれるのかなというのを不安に思ったわけですよ。単に駅のパス図みたいなやつを、ばあっと写真を合成したごたあやつをつくって、ひょっとすれば出されるんじゃないかなと。そういうことで、私はこれみたいに、このスケジュールが、すべてのスケジュールが明確に相互の関係がわかるやつと、その中に重要な部分のこの絵ですかね、ポイントになる絵、こういうものが駅の北口広場の図とか、そういうのができるのか、その今度の出される内容についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理のスケジュールとしては、地元には、その変更時点で皆さんにはお示ししています。一応図面も出して、あるいはそのスケジュールも、こういうふうになりますよということですね。関係区ですね、地権者ばかりじゃなくて、関係区、例えば、永松、八並、こちら辺は関係区の一部が区域になっているわけですけど、永松は全部に案内をしてもらっていますし、八並も大体来られるという形で、関係区には説明をしているつもりであります。

それで、実際のそういう今議員が示されたようなスケジュール表、これはそこまでの決まったスケジュール表としては出しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

前田議員の質問の中で、この区画整理の今後が見えんと、地元には言いんさったとに皆さんに見えんと。そしたら、来年の春ぐらいに、2月か3月て言いんさあたですかね、春に出すて言われた資料が、ひょっとしたら、もうパス図みたいなやつがひょろっと出るんじゃないかなと。だから、その内容というのをまず最初から確認しておかんと、大体どういうものが出るかを確認しておかんと、そのとき出たときに、ありゃ、これじゃいかんやったというのは、後からの文句つけみたいになるからですよ、事前にそのときに出るのはどういうものが出るんですかと、以前こういうのをもらっていましたけれども、こういうものが出るん

ですかというのをお聞きしております。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

高架切りかえに伴って、その後、今の既存の鉄道敷がずっと撤去されていくわけですけど、春以降は区画整理の工事に入っていけるわけですけど、その工事に関係する区、本町とか永松とか、こういうところには、今後どういうふうになりますよという説明会をするという計画はありますが、そういう何を出すと、あるいはパースを出すと、スケジュール表を出すと、そういうところまでは決まっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は市の言うこと全部信用するタイプだからですよ、出しんさあと思うてから、出しんさあということで期待しとったんですけれども、今のは関係地区にちょっと説明会をするだけという話ですよ。それじゃ、やっぱりいかんと思うわけですよ。ここでちょっと皆さん誤解しているところもあるんですけれども、鉄道高架の線路がのけんと区画整理の事業に入らねんと言うが、事業は入らるっとですよ。結局、今、西川登小も設計をしようわけですよ。そして、もうあとは工事に入るばかりになるわけなんですよ。だから、ここも区画整理も、線路敷が変わるのは大きく変わるわけやなかですよ。そいけん、仮換地指定とか、次の設計図はかけるわけなんですよ。それが別に、現実には前の校舎が建っているから、いや何もその小学校の先は考えられませんかですよ。解体したら、その後はこうこう手はずに、こういうふうなものを設置してとか、そこはできるということで、余りその理由を、線路を移動することになんかけてあるような感じをするわけなんですよ。だから、本当に工事できるものと、その以前でもできるものとの整理をして示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、8番目、行政区域と学校区見直しです。2つはちょっと関連があるような、関連がないような感じなんですけれども、関連はあります。

それで、まずは行政区域の見直しです。

行政区域の見直しについては、合併のときに、合併もいろいろ資料が出ているので、これが一番最新版かどうか分かりませんが、行政区の取り扱いの中で、新市の行政区の規模については――読むと時間がかかりますので、簡単に言うと、大小あるので、いつかしら整理して見直さんといかんということなんですけれども、最後の協定項目の中には、当面このままでいくと書いてあるわけですよ。見方によっては、当面が終われば議論を始めるということ、議論はまたさっきと同じで、始めていいのかもしれませんが、当面このままで

いくということなんですけれども、その当面というのは、その合併協議会を私が傍聴しているときは、10年ぐらいが長期で、5年が中期で、短期は二、三年というふうな感じに言われたようにも、ちょっと私の錯覚かもしれませんが、そういうふうに言われました。これが二、三年とすれば、そろそろ考えんといかんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の見直しの当面というののとらえ方について、まずは確認したいと思いますので、その当面というのは何年ぐらいを考えてありますか。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

この行政区域につきましては、多分、合併協議会の中でもいろいろ協議をされてきたというふうに思っております。特に、この行政区域については歴史的な経過、いろんな歴史的なものがございます。そういう中で当面という分については、具体的に何年という持ち合わせはしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

持ち合わせをしないと、ずるずるずるずる10年でもなるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

○大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど言いましたように、行政区域が条例の中でも慣習によるというようなことと、先ほど言いましたように歴史的ないろんな区民の皆さん方の思いもございますし、これを何年後にしますということは断言できないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

今のちょっと話の陰に隠れるところを見れば、行政区と、今の区が行政区になっておるから自然発生的に自分たちでつくってあると、だから、それは変えられないということですが、私は自治区というんですかね、そういう自治区と行政区は、もうこれだけ住民自治というんですかね、そういうのをしていけば、おのずと行政、自分たちの集まる区は区でいいですよ、この区でいいですよ。でも、最低限のそれを受けて活動をする行政区というんですかね、それはまた別個考えていって、自治のしやすい大きさというか、予算をもらって、自治

のしやすい大きさに変えていかんといかんと思います。ただ、当面と書いてあって、その考えを持ち合わせんというのは、ちょっと私からすれば市民に対しての無責任だと思います。どのくらいでもいいですから、ある程度の幅の具体性を持たせてください。よろしくお願いします。

次に、学校区の見直しです。

これは区と言いますが、区だけが一緒であれですけれども、保護者の中からは以前より、武雄と御船が丘が、もう15年ぐらいになるんですかね、分離したと。分離するときには、今回言われましたけれども、上西山は本来はそっちに行く予定ではなかったと、原案では。それで御船が丘のほうに行ったと。そういうことで、多分そのバランスをとって、ある程度分けるならば同一規模でというのが最初のねらいじゃなかったかなと思うわけなんですよね。昔からこの地区はこっちに行ったからこうということじゃなかったと思うわけですよ。それで今、両方、少子化で減っているとは思いますが、バランスは大きく崩れているわけなんですよね。

そこで保護者の方から、やっぱりもともとバランスを1つにするということで始まったじゃないですかと、この崩れているのをずっと放置していいんですかというのは、多分、市長にも言ったというふうに言われたから、市長も御存じだと思いますけれども、その辺について以前の教育長にもいろいろ質問しておりました。もう何回も、これはずっと出てくる話だからですね。そのときは、両方減るから増設の部分は問題ないですよと言ったけど、結局増設したんですよ、そういうふうにはっきり言いながら。まず、そこにうそがあったと。そして、もう1点は、次に言ったときには、いや、もう住宅地も永島のほうは住宅地ができますよと、今予定の都市計画はとか聞いたら、予定はありませんと、これ以上広がりませんということだったから、そのときは教育長か教育次長というんですかね、そういう制度があったときだと思いますけれども、広がらねえとはっきり言われるから、私も市を信用する議員だからですよ、そしたらそこまで言いんさあならば広がらねえとばいねと、そいぎ今回信用しておこうと思ったけど、どんどん広がっていますよね。

それで、今度の教育長としては、その辺について、まずはその辺について新教育長さんのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先輩方の大変な御苦勞があって分離がなされているとお聞きしているところであります。分離時に御船が丘が718名、武雄小学校が529名と、約200名の違いであったかというふうに思います。現在、御船が丘小が709名、武雄小学校が397名、約300名の違いだというふうに

思っております。そして、見たときに、学級数による適正規模を2クラスから3クラス、つまり12学級から18学級程度と言っておりますが、それからいくと2クラスと御船が丘が4クラスの学年があるわけですが、適正規模より御船が丘が少し大きいと。ただ、まあ大規模といった場合は25学級以上ぐらいを言っておりますので、そこには当たらないと。御船が丘小はほぼ横ばいで来て、武雄小学校が減ってきているという状況でございます。

そういう状況の中でございますけれども、現在のところ校長等と確認しまして、それについての見直しということは聞いておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、校長等にて、最初分かれるとき校長が決めたわけじゃないですよ。教育委員会が武雄市全体の教育を考えて決めてあるわけで、これは2学期制と違って、校長の判断で今度広げましょうって、今度はあっちの小楠のほうをもらいましょうとか、そういう問題じゃないと思うわけなんですよ。

ただ、こういうニーズというのはずっとあるわけなんですよ。それに何かぴしゃっとした答えとか、今までの理由は、結局、理由にならない理由だったということは、ちょっと今証明しましたよね。

だから、まずは職員さんというか、お話をしていたときに、私が思う、みんなが思うとおとですかねのごたあことを言われたわけですよ。いや、そいは私も調べとらんと。何人からそういうのを受けるし、そういうのが押しなべてあるんじゃないかなと思うとうと。いや、確かにそがんだなと。まずは実態調査もしとらんやったかなということを思ったわけですよ。だから、そういうニーズの調査を教育委員会ですすよ、本当に多くの人間が考えているのか、それとも一部の教育熱心な方というですかね、が考えているのか、そののまず調査してもらえないですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど、校長ということで話しましたが、これは学校経営上どうなのかという問いかけをしたわけでありまして、保護者の方、議員にはそういう方がおっしゃったということではありますが、例えば、PTAの意見としてどうなのかとか、そういうところでは現在のところ聞いていないという学校、校長、学校経営者としての意見を聞いた上での話でございます。

それから、確かに住宅地等ふえたりするわけでありまして、少なくともこれから5

年先ぐらの児童数の予測から考えますと、大きな変動はないと把握しておりまして、現在のところで教育委員会として調査をする予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

教育というのも、県も教育ミーティングといってから、ずっと教育に対する要望なんかを、まあそれは青陵の統合のときが多かったと思いますけれど、ニーズ調査をやったりしてあるわけなんですよ。だから、今の教育の流れというのもニーズの把握というのは、やっぱり必要なことじゃないとですかね。ただ校長の判断で、校長は3年かおられて、またかわられますよね。でも、そこに住む住民というのは、その学校を基軸としてずっと何百年というのですかね、動いていくわけなんですよ。だから、そういうことじゃなくて、これだけじゃないですたいね、この中高一貫に関してもそうだろうし、そういうひっくるめてのニーズ調査というのは、やっぱり必要じゃないですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えしますが、この点については確かに非常に大事なことだというふうに思っております。それは昨日もお話ししましたように、法律的に改正がありまして、教育委員会のあり方等も言われているわけでありまして、そういう意味でも教育委員会として教育へのニーズをさらにしっかり把握するということは非常に大事なことだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

これにかかわらず、2学期制とか、そういうのにも、前も前の教育長にそういうミーティングをせんですかというようなことも言っていたんですけども、そちらから話に来られたらいつでも応じますよというような格好だったので、できればそういうふうな調査をこれと言わずして、要望が多いものについては、できるものはやると、できないものはできない、そういうことで整理していただきたいと思います。

次に、県立中学校の問題点です。

県立中学校の問題点については、もう、またかというような感じで言われるかもしれませんが、1つは前から言っています選抜抽せんの問題、給食の実施の問題、校舎が2つに分かれている同一校舎の問題ですね、中学校関連で言えば。それに伴う市の教育環境の問題点としては、普通高校の遠距離化、適性検査への対応、県立中学校との教育格差ですね、そういうこともあるんじゃないかなと私はちょっと整理しております。

今回は、その中の適性検査への対応です。できるだけ前の武雄市というんですかね、人数は減らないのに南部地区が全体減るから、9クラスだったのが7クラスになって、合格者の圧迫が来ていると。そこで、できるだけ武雄に住む子供たちが合格するように、何かしら手だてを打たんといかんと。何もかんもできるわけじゃないけど、できることをやらんといかん。

そこで、私は、適性検査というのも、なかなか塾の案内なんかを見れば、普通の勉強では上がらないと。自分も新聞についているのを解いてみますけれども、ちょっと変則的だなと思うわけですね。そこで、前の教育長に、その適性検査の対応力というのも必要と求められる学生像であるならば、それに対する勉強的なことをさせてくださいというふうなことを言いますと、いや、それはふだんの学校の勉強をしていれば上がるからというふうに言われたわけなんです。そいぎ、私はそれを信用して、普通の勉強をしていれば上がるものと、こういうふうにとったわけですよ。ただ、面接とか、そういうことについてはふだん学ぶ場がないから、面接とかなんとかについては教えますよということだったんですよ。そっちのほうはそれでいいと。でも、それについてもちょっと聞けば、学校対応ということで、全体の生徒にはしているか、していないかはわからないということだったんです。それも今回初めてわかったんですけれども、押さえとしては、面接についてはそういうふうにするということだったんですけれども、また塾の資料というんですか、データを見ると、そのふだんの勉強ができる人と適性検査に上がる確率が高い人は違いますということをデータで示してあるわけですね。そういうふうになると、やっぱり複合問題の解き方みたいなことを学校で少しは、2つの、理科と算数を合体させて、そういうふうな思考力の強化をせんと、塾に行ってその思考力の強化をした者が適性検査に上がりやすいということになれば、ちょっと塾ぐらい行けるくさんと言いんさあかもしれんけど、やっぱり何人もおると塾も大変だからですよ。

だから、そういうのをすべてそこですることは必要ないですけれども、県立中学校がこういう人間像、こういう能力を求めているというなら、それに対応する能力をつけるというのも今の小学校の務めじゃないかなと、それはすべてはいかんと思うですけれども、そういう複合力をつける教育ができないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

新聞等で御存じのとおりに、現在、県の段階で検討中ということでありまして、その検討の中身にこの適性検査の内容を含めたあり方ということも入っているわけでありまして、現在のところ、その説明、10月末には各県立中学校ごとの説明会が予定されているようすけ

れども、この段階で、昨年度の適性検査と同じものなのか、あるいは違った方向が出てくるのか、ちょっと不明な点がありますので、その点についてはお答えを避けさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

適性検査の内容がまた変わるかもしれないということで、またそこを見ての対応ということになるのかもしれませんが、今まで前の教育長が言われた、ただ普通の勉強をしておけばいいという整理は、そうじゃなかった資料を見て、そういうふうなことをお伝えしたいと思います。

次に、お祭りの一元化についてです。

市長は就任以来、お祭りの一元化ということを言われておりまして、その一環として集客力とかなんとかによって補助基準を設けてお祭りの整理をするということですが、その点についてどう進んでいるかをお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まずは、お祭りいろいろございますが、物産祭りにつきましては、8月27日に新しい実行委員会が立ち上げをなされております。これについて、行政、それからJA、会議所、商工会、観光協会です。成ります実行委員会でございますが、去年は合併した直後で、それぞれ開催がされております。そういうことで今回は新しい実行委員会の中で11月に統合して実施をするということで、場所につきましては北方町のほうで開催をするということで決定をしております。

それから、そのほかのお祭り、例えば、旧武雄市の春祭り、秋祭り、それから北方町の四季の丘フェスタですか、それから山内町の黒髪浪漫祭り、そこらについてはそれぞれいろんな今までの経過、開催の趣旨等もございますので、こういう祭りについては行政としてももう少し推移を見たいということで、今の時点で無理して統合とか、そういうことは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

私も、そういうのがあって、すぐできんじゃないかなと思うとったわけです。だから、また昔の私の考えに戻っとおということですよ。はい、わかりました。

次に、11番、窓口サービスの向上です。

これは武雄市が2階にサービスフロアがあるということで1階に移そうかなと、それもなかなか難しいのでショッピングセンターで、そういう交付の窓口をつくろうと、それには女性センターやったですかね、それと合同にして経費を削減していくと。すばらしいと、これはすばらしいというふうに思っております。

それで、この間は検討するということでしたけれども、今ちょっと聞くと、もう取りやめようかなという話も聞きますけれども、取りやめんでやってもらいたいんですけども、その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどのお祭りのところで補足答弁をさせていただきたいと思います。

私は、すべてのお祭りを一本にしようと言ったつもりもありませんし、それで昔の宮本議員に戻ると、それは勝手でございますけれども、我々が説明していることをちゃんとお聞き願いたいんですね。というのも、私は私が所管するお祭り振興会の中でなるべく一元化をしたいと、そういう提案をただけにすぎません。そういったことで、十分お酌み取りを、お含み置きをお願いしたいというふうに思うわけでございます。

その上で、ショッピングセンターの件なんですけれども、私もこれは宮本議員と同じでうれしく思っておりますけれども、やっぱりできればいいなということで基本的な検討を指示したところであります。しかし、武雄市役所からたった1キロも満たない等々、あるいは費用対効果でいろんな先進地を調べたときに全体の5%満たないんじゃないかという客観的な数字が出てきております。したがって、この件についてはすぐやるとかではなくて、もう少し推移を見たいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番宮本議員

○6番（宮本栄八君）〔登壇〕

ぜひとも、いろいろ考えて、結局1階に施設をおろすよりも安上がりになるんじゃないかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。